

第34次 第2回
宮城県社会教育委員の会議
会議記録

平成28年 8月26日(金)

宮城県教育委員会

第34次（第2回）宮城県社会教育委員の会議 記録

- 日 時 平成28年8月26日（金） 午後2時30分～
- 場 所 宮城県自治会館 209会議室
- 出席委員（13名）
 - 齊藤委員 坂口委員 佐々木淳吾委員
 - 佐々木とし子委員 澁谷委員 杉山委員 鈴木孝三委員
 - 鈴木正博委員 田中委員 千葉委員 中路委員 星委員
 - 星山委員
- 欠席委員（2名）
 - 相澤委員 伊勢委員
- 事務局 新妻生涯学習課長 菅原社会教育専門 鹿野田副参事兼課長補佐 上原社会教育支援班長 杉山社会教育推進班長 長倉協働教育班課長補佐 吉田社会教育支援班課長補佐 遠藤社会教育支援班主幹

（司会；上原社会教育支援班長）

・皆様、こんにちは。若干、定刻よりも早いのですが、皆さんおそろいいただいたようですし、事務局のほうの準備も整いました。定刻前ですが、ただいまから第34次（第2回）宮城県社会教育委員の会議を開会いたします。

なお、情報公開条例第19条によりまして、県の附属機関の会議につきましては原則公開となっております。本会議につきましても公開により審議を進めさせていただきます。

本日、相澤美和委員、伊勢みゆき委員、星山幸男委員から欠席との連絡が入っておりますので、御了承願います。

それでは、早速、本日の議事に入らせていただきます。

以後の進行につきましては議長にお願いしたいと思いますので、澁谷議長、よろしくお願いたします。

（澁谷議長）

・今回は第1回目ということでございました。それを踏まえての、今日の会議ということでございます。

少し話題が逸れるかもしれませんが、8月2日に別の会議に出席させていただきました。その中で教育委員会から第2期宮城県教育振興基本計画についての説明をいただき、「宮城県の教育の現状」という資料をいただきました。今日の会議とも関わりがあるのかもしれませんが、少しだけ紹介させていただきます。

「子どもの貧困」が増えていると。宮城県の子どもの貧困率が17.1%であったという

お話をいただきました。全国が15.9%ということですから、全国と比べても宮城県の子どもの貧困率というものが高いというデータを一ついただきました。

2つ目です。これは本会議と直接（関係ある）ものではないと思いますが、子どもの姿ということで「不登校の出現率」。3.37%で全国2位の状況であると。

3つ目として、「家庭・地域の教育」という項目がありました。本県は3.7%の子どもが「朝食を食べないことがある」と答えていると。

それから、4つ目として「不読率」という項目がございました。本を読まない割合。なんと驚いたことに、本県の小学生は12.0%が本を読まない。ちなみに全国平均を見ると3.8%ですから、（本県は）本を読まない子どもが相当多いということをおうかがい知ることができます。

断片的にさまざまなデータに触れさせていただきましたが、前回、委員の皆様方からもそれぞれの立場からたくさんの意見をいただきましたし、今日の話し合いの中でもこういった現状にも触れられたらいいかと思い、紹介させていただいたところです。

いずれにせよ、私たちがこれから協議をしていく社会教育というものは、すべての問題に対する根っこの部分になる、非常に大事なものであることは間違いのないことだと思います。そういったことも踏まえまして、少し前に進んだ議論が出てくるのではないかなと大いに期待したいと思います。長い話になってしまいまして大変申し訳ございませんが、今日は2回目の会議ということで、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それでは、本日の会議の議事録署名委員2名を指名させていただきます。

第2回の議事録署名委員につきましては、齊藤委員と坂口委員にお願ひ申し上げます。

次に、傍聴人の取り扱いについて御説明申し上げます。

本会議の傍聴については、審議会等の公開に関する事務取扱要綱が定められておりますが、本日の傍聴希望者について報告願ひます。

（事務局；吉田社会教育支援班課長補佐）

- ・本日、傍聴希望者はありません。

（澁谷議長）

- ・はい、分かりました。

なお、審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱第8条によりまして、公開した会議の資料及び発言者を明記した会議録については、県政情報センターにおいて、3年間、県民の方々の閲覧に供することになっております。

それでは、「議事」に入りたいと思います。

本日はじめの協議は、（イ）「今後の審議計画について」ということとさせていただきます。このことにつきまして、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

(事務局；吉田社会教育支援班課長補佐)

・それでは、「会議資料 - 1 協議の部 資料1」というのを御覧いただきたいと思います。

前回、1回目はテーマの方向性についてフリートークを行いました。

今回は、宮城県の社会教育の現状について事務局から各種調査資料を基に説明させていただき、事務局の説明も踏まえ、委員の皆様のお立場から本県の社会教育の現状についてのお話をさせていただきたいと思っております。

今回は11月2日水曜日の13時30分からの開催予定で、テーマ設定に向けた研修としたいと思います。仙台教育事務所、北部教育事務所、東部教育事務所の社会教育主事から、各圏域における社会教育の現状と課題について説明をお願いしたいと思っております。「社会教育の現状と課題」といっても幅広く、社会教育の実情の説明に苦慮するかと思われまます。各教育事務所の社会教育主事は、公民館訪問などをしておりますので、そのようなところから見える現状と課題などについて話をさせていただく予定です。

第3回は、3年目の派遣社会教育主事に来てもらい、派遣されている市・町における各自の取組について御説明をいただく研修という形を取りたいと思っております。

4回目は12月21日に行います。今回と次回、2回目、3回目の審議内容をまとめ、テーマを設定できればと考えております。

5回目・6回目にテーマについての審議・調査・研修等を行い、7回目には意見書の構成について骨子を固めていきたいと思っております。

8回目以降は、意見書について具体的に詰めていくという流れで考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

(澁谷議長)

・ただいま事務局のほうから、資料1に基づき、これからの審議の大まかな計画の提案がございました。

確認させていただきますと、回数は10回。大きな流れとしましては3つ。取り掛かりとしてテーマの方向性についての現状把握を3回目まで行って見たらどうかと。それを受けて、今後の方向性についての審議。それから、テーマ設定に係る現状把握と調査。それで、7回目辺りから意見書の成文化に入ると。こういう大きな流し方の案が示されたところでございます。資料1の右側は、それに沿った回数での具体的な審議の内容ということです。

第1回は自己紹介も兼ねながら、それぞれの立場からさまざまなお考えを述べていただきました。その中で出たことは、今日、示されると思います。それを踏まえた上で、まずは実態・課題を把握していく。限られた回数ではございますが、そういったことを確認することからスタートしてはどうかと。具体的には、3回目は現状を一番肌で感じている県の教育事務所の担当の社会教育主事のお話を伺う会にしたらどうかということで、事務局のほうから提案がございました。

この辺につきまして、何か御意見あるいは御質問・お考え等があればお聞かせいただきたい

と思います。

特になければ、このような方向で審議を進めさせていただくということによろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

では、進めている中で何か出てきた場合は、若干の変更をしながら進めていくということをお願いしたいと思います。

(事務局；社会教育支援班課長補佐)

- ・傍聴希望の方がいらっしゃったのですが、よろしいでしょうか。

(澁谷議長)

- ・はい。

それでは、進めさせていただきたいと思います。

続きまして、協議事項の(ロ)「第34次宮城県社会教育委員の会議テーマについて」に入っていきたいと思います。

第1回の会議では、テーマの方向性について、今年度の県の重点的な施策あるいは過去の審議テーマの一覧、これまでの社会教育委員の会議の意見書の内容と具体化された施策などを基に、さまざまなお話をさせていただきました。それから、事務局の方からたたき台となるものを示していただき、短い時間ではございましたが、それぞれの委員の方々、いろいろなお立場から普段お考えになっていることを出していただいたところでございます。今日の資料の中に、その意見をまとめたものも入っております。これも含めて、後ほど事務局から説明させていただく予定になっております。

先ほどの審議計画でも触れましたが、第34次宮城県社会教育委員の会議では、まずは本県の社会教育の現状を把握するところから進めていきたいと考えております。現状を把握し、課題を見付け、それを委員の皆様と共有しながら、審議のテーマに向けた話し合いになるよう進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の会議資料について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：吉田社会教育支援班課長補佐)

- ・では、A3判の資料になります。資料2を御覧ください。

前回、フリートークで出していただいた委員の皆様の御意見を、左側に記載してあります。それを受けて、第1回の会議で提示させていただいた検討資料のように、大きく「モノ」「ヒト」「コト」で分類させていただきました。さらに、7月27日、行政庁舎講堂において「コミュニティづくり研修会」を開催した際に、東北学院大の学生にも何人か参加していただき

ましたので、そこで出された若者の意見や生涯学習審議会の答申、中間案などからの文言等も入れて整理したものを右側に配置しました。これらを基に、第34次第1回会議の整理付けをしてまとめたものが下の図になります。

このような形でいかがなものか、御意見を頂戴できればと思っております。皆様の御意見から、「人づくりが大切ではないか」と考えまして、このような図を作らせていただきました。御覧いただくと分かるように、第1回の会議では人に関する意見が多く、さらに現状を把握する必要があるのではないかと考え、その視点として、右下の項目が考えられるのではないかと思っております。

続きまして次のページ、資料3を御覧いただきたいと思えます。本日も用意いたしました。委員の皆様には事前にこの資料を配付させていただいております。「平成26年度市町村別社会教育事業実績調査報告書」「平成27年度 市町村社会教育行政及び社会教育施設（公民館）に関する調査集計結果」「平成23年度 文部科学省社会教育調査」です。これからこれらを少し説明させていただきたいと思っております。

はじめに、「平成26年度市町村別社会教育事業実績調査報告書」のほうから説明いたします。

まず①番、3ページになります。「社会教育講座等事業開設状況10年間の推移」を見ると、芸術・文化事業の参加者数は大きく増えているものの、他の事業への参加者数は減っているということがわかるかと思えます。

4ページになります。少年教育・成人教育の事業数は1,000を超えております。

③、同じく4ページから青年教育の参加者数で見ると、13,393人と他の事業と比べてだいぶ少なくなっています。データ上には出ていないのですが、いわゆる成人式とか婚活といった事業への参加者数ではないかと思われれます。

④番、3ページと4ページから事業数と参加者数をクロスしてみました。たとえば、家庭教育事業。白石市は事業数が2に対して参加者数が989人。1事業当たり495人になるかと思えます。塩竈市は事業数が30、参加者数が2,615人。1事業当たり87人となっております。このように、事業数は少ないもののイベント的に参加者を増やしている市町村もあれば、少人数での事業を数多く実施している市町村もあり、取り組みに差が見られると思えます。

続きまして、23ページまで飛びます。分野別に平成20年度と比較してみたいと思えます。

まず、家庭教育です。講座数は、平成20年度と比べて537から342と減少しています。参加者数で見ると、111,892人から66,896人に減少しています。

次に、少年教育になります。講座数は1,103から1,092と若干減っているのですが、参加者数が167,889人から175,803人と増えております。これは推測ですが、東日本大震災で心のケアを重視したことが一つの要因かと思われれます。

26ページの青年教育です。講座数が119から80、参加者数が25,558人から1

3, 393人と、講座数・参加者数ともかなり減少していることがわかります。

27ページになります。成人教育では講座数は大きな変化はありませんが、参加者数は57,054人から133,792人と大きく増えています。

29ページの芸術・文化は、講座数が309から499と61%余りの増、参加者数は145,833人が272,761人と2倍近くに増えています。これは少年教育と同様に、東日本大震災後の心のケアの事業として増えているのではないかと推測しています。

30ページを御覧ください。ジュニア・リーダーについて見てみますと、初級・中級・上級ともに、修了者・登録者の増加が見られますので、ジュニア・リーダーの活躍する場の保証が必要となってくるのではないかと考えております。ジュニア・リーダーの数は増加しているけれども、ボランティア・サークル、ジュニア・リーダーサークルの数の割に登録者数が少ない市町村も見られ、人数や事業数だけで活性化しているかどうかを判断するのは難しいと考えております。

38ページへお進みください。公民館における相談状況を見てみますと、相談事業を実施している市町村は10となっています。後ほど申し上げますが、職員数が少なくなってきた中、手が回らないという実情があるのではないかと考えております。

次に、「平成27年度 市町村社会教育行政及び社会教育施設（公民館）に関する調査集計結果」の方を見ていきたいと思っておりますので、お手元をお願いいたします。

まずは別冊参考資料の「平成23年度 文部科学省社会教育調査」を使わせていただきます。そちらの15ページで平成20年度と比較して見ると、全国で社会教育主事は486人減っています。公民館職員は966人減っています。一方で、図書館司書は2,327人増えているのがお分かりいただけるかと思えます。

県の調査の方に戻ります。「平成27年度 市町村別社会教育行政及び社会教育施設（公民館）に関する調査集計結果」を御覧ください。

はじめに1ページになります。「市町村等教育委員会事務局の社会教育課・生涯学習課職員設置状況」では、社会教育主事専任が37人から27人と減っておりますし、兼任が18人から27人と増えています。派遣は14人から15人です。その他の職員を見ても、専任が240人から224人と減、兼任は96人から128人と増。専任の数が減り、兼任が増えていることがわかります。このことから、専任職員の負担が大きくなっているのではないかと推測いたします。

3ページをお願いします。「市町村別公民館職員数」です。専任が388人から409人で増えています。兼任が374人から242人へ減っています。専任の嘱託職員が295人から463人へと増えており、兼任の嘱託職員は25人から18人に減っています。兼任する職員の減少は見られますが、専任であっても嘱託職員の数が増加しているということがわかります。

続きまして2ページになります。「首長部局の社会教育課・生涯学習課関係職員設置状況」を御覧ください。社会教育主事有資格者が平成22年度は0だったのに対し、平成27年度

には専任が14, 兼任が4と増えています。

7ページへお進みください。公民館数です。県内の公民館は244館あります。そのうち46.7%に当たる114館が, 指定管理者制度を導入しています。全国的には8.6%が指定管理者制度を導入しています。社会体育施設は35.4%の指定管理と, 指定管理化が進んでいることが伺えます。県では, 平成22年度に指定管理者制度を導入していた市町5に対し, 平成27年度は8市町, 4市町が指定管理に向けて準備を進めています。10ページをお開きください。

「公民館の一般行政管轄への切り替え」が, 3市町全部で16館でございます。指定管理は, 公民館にアンケートを取って現状を把握する必要もあるのではないかと考えております。

続きまして, 13ページをお願いいたします。「公民館の課題・県等への期待」が記載されております。「社会教育推進拠点機能を果たす上での公民館等の課題」として, 平成22年度には83%の市町村だった「職員体制の充実と資質向上」を, 平成27年度には91.4%に当たる32市町村で挙げています。職員の資質向上が喫緊の課題となっていることが分かります。

「公民館等社会教育施設の事業活性化のために, 県生涯学習課・教育事務所・地域事務所に期待すること」として, 「先進事例等の情報提供」を挙げている市町村が年々増加しております。多くの市町村で先進事例を求めていることがわかります。そして, 県からのアプローチが現場として求められているということもわかります。

18ページをお願いします。「子育てサポーター養成講座修了者の活動者人数」は158人から287人と増加していますが, 課題等の記載を見ると, 多くの市町村で保健福祉部との連携の在り方, 家庭教育支援の課題を抱えていることが分かるかと思えます。

最後になります, 20ページを御覧ください。「家庭教育支援チーム設置状況について」です。設置している市町村は10市町村から16と増加しているのですが, 設置していない市町村には「住人のニーズがない」という記述, また「設置したいが人材がない」という記述も見られます。

以上, 県で行った調査を数年前のデータと比較しながら説明させていただきました。数字の増減の説明が中心になってしまったのですが, 増減だけでは判断できない要素もあるのではないかと考えています。例えばジュニア・リーダーのように, 人数や事業数だけでは活性化しているかどうか判断しかねる事業もあり, さらに細かい分析が必要になってくるものと考えております。そのためにも圏域ごとの実情などを把握していく必要があるのではないかと考えておまして, 協議1で申し上げましたとおり, 3回目の会議では教育事務所の社会教育主事から, 社会教育支援等の現状と課題について話をしてもらうよう計画中です。

なお, 「平成28年度 市町村社会教育行政及び社会教育施設(公民館)に関する調査」につきましましては, 現在, 集計中ですので, まとまりましたら委員の皆様にお示ししたいと考

えております。

今回はこの説明を受けての感想でもいいですし、それぞれのお立場から現状などをお話しいただければと思っております。現状を把握しながら課題を洗い出し、34次のテーマ設定に進めていきたいと思っております。活発な話し合いになりますよう、よろしくお願いいたします。

長くなってしまいました。以上で私の方からの説明を終わります。ありがとうございました。

(澁谷議長)

・御苦労さまでございました。事務局に膨大な資料を用意していただきました。ただいま、その中からかいつまんで御説明をいただいたところでございます。

1点、確認したいと思えます。今日の資料は事前に配付されているわけですね。

(事務局；吉田社会教育支援班課長補佐)

・しています。

(澁谷議長)

・はい、分かりました。委員の皆様も一通りお目通しをしているということでございますので、それを基にさまざまなお考えを出していただければと思えますが、その前に、たくさん資料がございますので、少しだけ整理をさせていただければと思えます。

先ほどの事務局から出た会議資料 - 1 をめくると、資料2があります。この第1回の意見の整理を簡単に確認してから柱立てをして、今日のデータをそれに絡めていくといいと思えますので、時間をいただいて確認させていただきます。

まず、前回の各委員の皆様のお考えということで、左側の大きな枠を御覧ください。「社会教育関係職員の資質向上」に関する御意見が多く出ました。それから、青年についてのお考え、現状、家庭教育、併せて保護者の子育て能力という御意見。それから、青少年の体験活動に関する御意見。まちづくり・地域づくりに触れられた委員の方もございました。あるいは、学校との連携ということをキーワードにした御意見も出ました。

前回はあいさつを兼ね、短時間で自分の組織あるいは経験からのお話を主にいただきました。そういったことで、現状のたくさんの資料が出されているということでございます。事務局側でこれを大まかに整理してみると、「社会教育施設とその役割について」という項目に括られるのではないかと。2つ目として、「地域の学びを支える社会教育推進体制」という項目で括られるのではないかと。3つ目としては、「社会教育事業の現状と今後のあり方」という括りでもとらえられるのではないかとということ、まとめられたところでございます。

下の表はもう少し大雑把でございます。整理をすると、「社会教育職員の資質向上」と「次代を担う青年層」、 「家庭教育と保護者の子育て能力の向上」あるいは「体験活動」。それ

で、真ん中に「社会教育施設」というものが入ってきて、「人づくり」があると。1回目の会議で各委員の皆様方が出したものを、このような形で大まかに類型していただいたと。これを確認した上で、いま資料に基づいて説明があったということでございます。

事務局の方から説明がございましたが、委員の皆様方から事務局側に確認しておきたい、聞いておきたいことがございましたら出していただければと思います。

どうぞ、齊藤委員さん。

(齊藤委員)

・前回、私は授業等々で欠席をしましたので、その中で出された話かもしれないのですが…。

第1回会議の中で使われている青年ないしは青年層という言葉は、どのくらいの年齢を指すのかと。いろいろな捉え方があると思うのですが、青年ないしは青年層というのがいくつくらいの人たち、集団を指す言葉なのかということをお教えいただければと思います。よろしくをお願いします。

(事務局；吉田社会教育支援班課長補佐)

・特に年齢層は出ておりません。委員の皆様から青年層という言葉が出て、それをまとめたところです。どのくらいの年代というのは限定されておりました。

(齊藤委員)

・分かりました。ありがとうございます。

(澁谷議長)

・青年教育という分け方が長らく社会教育の中で使われております。この分け方にも課題があります。例えば、家庭教育、女性教育、少年教育、青年教育、成人教育、高齢者と。そのジャンル分けの中でという認識で、この間は厳密に18から25とか、30とかいう区分けはしないで議論したということです。

そのほか何かございませんでしょうか。よろしいですか。

今日の話し合いのベースになるのは、前回の意見です。それから、いま事務局の方から資料の提供がございました。それも含めて、委員の皆様が普段考えていること、さまざまな思いをさらに深めていきたいと。そういうことを考えながら、これからフリートークのような形でお話を伺いたいと思います。前回の会議録もお手元に配付されているので、そのようなものを基に、率直な御意見を出していただきたいと思います。

時間が限られています。あまり時間もないところですが、4時15分ころをめどに協議の方は終えたいと思います。あえて指名とかはいたしませんので、どうぞ御意見を、あるいはお考えを出していただければ有り難いと思います。

(佐々木淳吾委員)

・「委員の意見」の「ヒト」というカテゴリーの中で最初に出てきている「社会教育関係職員の資質向上」は、大きなキーワードとして下の整理図の中にもあります。これが私の普段の仕事の現場ではいまいちピンと来ない。具体的にどういった事例があるのかとか、どういふところからこういう問題が出てきているのかということ御教授いただければと思います。

(澁谷議長)

・いま佐々木委員さんのほうから、「ヒト」の一番最初の「社会教育関係職員の資質向上」という項目についての質問が出ております。その辺については、事務局というよりも出された委員の方から……。いろんな思いもあるのかもしれませんが…。

(佐々木淳吾委員)

・ここには大まかな現状があるんですけども、食い違いだったり、実際に現場でどういう問題が起きているかというのは知っておいてもいいのではないかと思ってお尋ねしました。

(佐々木とし子委員)

・私に関わってみると、結局、職員は3年くらいで異動してしまったりする。せっかくここまで行ったのにと。前の担当者はすごくいい流れで行ったという感じがしています。ところが、次の担当者にそれが全然伝わっていない。というよりも、やる気がないのかなというように感じの人もいます。職員によって、すごく進むときと進まなくなってしまうときがある。そういうのが実際にやっけていて感じることです。

それから、いろいろな市町村で集まっていると、「あそこの職員はいいね」とか聞こえてくる。私たちの仲間の中でも、「あそこは職員がどんどん引っ張ってってくれるから、町の活動も進んでいる。けれども、うちのほうはそういうところにも行ってくれないし、話も聞いてくれないし」と。職員がいいからとか悪いからとかいうことで、いままで進んでいた物事が進まなくなったりという部分もあるというふうに感じました。

(澁谷議長)

・具体的にお話ありがとうございました。前回、その辺の話ももう少し出たような気がするのですが……。

(齊藤委員)

・1点、よろしいですか。

(澁谷議長)

・はい、どうぞ。

(齊藤委員)

・いまのお話は、職員意識で説明できると思うんです。熱意がある職員さん、そうではない人ということで説明ができると思うんです。

私自身、仙台市の市民センターにいくつか関わって、その中で思った異動の問題は、例えば新しく来られた方というのは、前の職員さんがつくった計画の下で進めていかなければいけない。異動1年目の場合は、そういうのが結構出てくる。そうなってくると、なかなか乗り切れない。「なんでこんなことやらなきゃいけないの?」と。「この計画をつくった人にどういう意図があったんだろう?」というところが、ひょっとしたらあるのかなと。もちろん、一方に職員さんの意識というのものもあるのかもしれないので、異動の仕組みと絡めながら、市民センターの事業計画みたいなものをどういうふうにつくっていけばいいののだろうかということ。実際問題としては、そのところも大きいのではないかなと思うんです。

異動という仕組みがありますし、そうはいつでも事業はやらなければいけない。異動のタイミングと計画をつくるタイミングがずれていますから、どうしても計画を前倒しでつくっていかねばいけない。これをどういうふうに解決したらいいんだろうと。解決策が見えない、そんなことがあるかと思っています。

(佐々木とし子委員)

・もう一つ付け加えていいですか。

傾向ですが、公民館職員とかはいっぱい仕事を抱えています。夜も大変なくらい、アップアップの状態です。一生懸命やっているんですね。でも、仕事が多すぎる。だから、1つのところにいっぱい関わりたいと思っても難しい。そういう部分もあるのかなというふうには感じます。

(坂口委員)

・2人のお話を聞いて、私も資質向上というのは言葉が違うような気がしてきました。一生懸命で、かなり高い資質を持っている方がやる気をなくしたり、やりたいことができないということであらう。それで、ぞんざいな態度に出たりということがあってもいいのかもしれない。これは資質向上の問題ではない。やる気のある人だからこそ、そういう問題が発生しているのだと。

内部改善も含めて、そういう仕事に関わる方にインセンティブを与えてあげるような仕組みづくりが必要だと思うんです。そっちの方向からやらないと、変わらないのではないのでしょうか。そこがうまくいけば、「引き継ぎましょう」と。緩やかな引き継ぎ、ソフトランディングしていく。そこがうまくいけば、新たなステップに行く。段階が増えるのではないかな。いま、2人の話を聞いてそう感じました。

皆さん、資格をお持ちなんですよ。そういう方がやっておられるわけですよ。

(澁谷議長)

・いま、社会教育関係職員の資質向上ということがテーマになっています。私も公民館に関わったことがあるのですが、「人に（人が）集まってくる」と言う人がいました。公民館とかセンター、立派な施設がそろっているというのは確かに望ましいことですが、立派な公民館、立派なセンターがあれば人が来るのかというと決してそうではない。そこにいる職員の方の対応とか、さまざまな要素がある。人柄も入るのでしょうか、あるいはプログラム育成能力とでもいうのでしょうか。そういったトータルしたものに人が集まってくる。現実的に、人がたくさん集まってくる公民館と、あまり人が寄ってこないところがあるのではないかと思います。

坂口委員さんが資質とおっしゃいました。資質っていったい何だろうと。人の魅力も要素としてあるのかなと思いつつお話を伺っていました。その人の資質とはいったい何だろうと考えたときに、一つには社会教育関係職員として専門的な力を持っているということも含まれてくると思ったりしていますが、決してそれだけではないかもしれませんね。

その辺で、鈴木孝三委員さん。何か言いたそうなので……。

(鈴木孝三委員)

・「教育は人なり」と言いますが、私は社会教育関係職員も教育者だと思うんです。ですから、いまお話があったように専門性も必要だし、プログラムなどを企画していく力も必要だし、またそういった事業を運営していく力、あるいは各種機関・団体などと連絡・調整していく力だと思います。

人に影響を与え、より良い方向に導いていくというのが教育だと言われます。そうすると、やはりいろんな研修・経験といったものを積んでいくことが求められるように思います。

(澁谷議長)

・はい、ありがとうございました。

今日は、絞り込みとかは考えていませんので、まずはいろいろなお話をいただければと思います。たまたま今、とても大事だと思われる関係職員の資質というお話が出ました。このことについて、どうぞさまざまなお考え、あるいは御意見等をいただければと思います。

はい、どうぞ、お願いします。

(中路委員)

・今、資質ということが話題になっているんですが、私が働いている現場近くの公民館職員の方を見ると、地区の住民の方と密接に関わるところにいらっしゃるんです。ですから、もちろん資質として持っていらっしゃる専門性とか経験値とかいうのも大事になってくると

思うんですが、やはり一番は人柄かと思います。

2年とか3年で職員の方が替わっていく。やっている仕事ももちろんそうなんですが、その職員の人柄に惹かれると、おじいちゃん、おばあちゃん、子どもたちが自然と放課後に寄っていく。公民館にある図書室に行ってみたり、プレイルームで遊んでみたりということがある。安心な自分の居場所がある、そういう雰囲気をつくってくれる人柄が大切。事業が活発でいろんなことをしてくれるということ以外で、公民館が地区の憩いの場、コミュニティの場になる。そういう雰囲気をつくってくれる温かい人柄が大切だと思います。

公民館職員が何人の方たちをしてみると、先ほど佐々木副議長さんがおっしゃっていたように、とっても忙しいんです。夕方に子どもたちを児童クラブに迎えに行き、食事を作って、また夜の仕事に戻ると。公民館の方たちの仕事の様子を見てみると、本当に一生懸命で熱心です。資質が低いから向上させなければいけないということはもちろんですが、社会教育、地域住民と密接に関わりのある公民館職員としての在り方については、人柄の面も大事なのかと思います。

(澁谷議長)

・ありがとうございました。

その辺につきまして、ほかにありませんか。

千葉委員さん、青年の立場で……。

先ほどのデータにも、青年教育というジャンル分けがありました。昨日、今日始まった訳ではないんです。20年も30年も前から、課題と言えば青年教育ということと言われてきて、先ほどの資料にあったように事業数が減りに減ってしまいました。ある町ではやらないと。0のところも出てきています。さっきのデータを見ますと、「何々教育」と付いていて0と書いてあるところが多いのは青年教育ですよ。

大崎市で青年教育というのを調べたら、6と書いてありました。興味があったので、「これは具体的に何ですか」と聞いたら、いわゆる婚活です。「婚活が青年教育ですか！」と思わず言ってしまいました。民間と協力して、首長部局でやってもいいように婚活に絡める。それが青年教育に入っているんだと聞きました。

前回、確か富谷町の委員の方が青年のことについてお話しされたような気がするんです。言えないこともあるでしょうけど、職員との関わりでお考え等があればお聞かせいただければと思います。

(千葉委員)

・もともと古川と岩出山と鳴子に青年団体があったんですけれども、大崎市に合併するときにうまくいなくなってしまうと。その後、高齢化が進んでしまったけど、組織としてはまだある。ただ、活動となると難しい。委員長さんからお話があったとおりに、声を掛けたりして、協力し合いながら何とか婚活パーティとかをやっているということです。

私も一度参加させていただいたんです。若い方たちが集まっているいろいろな交流をしているんですけども、そのときだけで終わってしまう。なかなかほかにつながらない形になってしまっている。古川の方と会うたびに、「今どうですか」という話をするんですけども、なかなか……。これからどういうふうに人を集めたり、人と関わったりするか。特色ある青年団が多いので、町でどういった形で活動していこうかと悩んでいることは悩んでいるんですけども、行政の方との関わりがほとんどないと、そこからまた動き出すのが難しい。

私の地元の大郷町も確かに0でした。私たちは町で活動しているけど、それを町の職員の人たちが青年教育という形で捉えていないというふうに感じてしまって、少しショックでした。団体として活動しているけど、見える形にしていないからそういうふうに思われたのかなと。

前回、この会議に参加させていただいたときに、「お金を出せば事業が終わる、青年教育だと思っている職員がいる。それもどうか」というお話をさせていただきました。今回は、行政の方の「おれらはおまえらに金を出せば終わりなのか」という話が遠くから聞こえてきています。そうではないけど、そう思われていると相談しにくいと思うんですよね。これから私たちも青年活動という部分で、さっきお話があった人柄だったり、いろいろな社会教育の研修に参加したいと思うんですけども、そういう情報も入ってこないような状況で難しくなっています。

先ほど齊藤委員さんからお話があった青年層の年代はというのは、私たちもよく聞かれるんです。いま各団体が高齢化で、団体の中で言う青年層は40代、50代。その方たちが社会教育をやっていますが、丸森町ではもともと社会教育をやっている公民館の職員の方が引退したジュニア・リーダーの子たちに声を掛け、青年団体という形で新しく組織が出来上がっています。地域でいろいろな活動をしようと、その子たちがいろいろな形で子どもと関わったり、20代の同じくらいの年代の子たちを集めたりしています。

やはり相談できる社会教育。その職員の方は概念で教えているんじゃないんですよね。「町が好きだから活性化させたいよね」と。「社会教育というのは堅いものなんだよ」という形で、つながろうとしていない。そういう部分でその人に相談しやすかったり、常に一緒に活動できるような態勢になれるのかなというふうに感じました。

(澁谷議長)

・特に青年関係について一生懸命に取り組んでいる町を訪ねてみると、職員の方が単純に仕事だとは思っていない。決して望ましいこととは言えませんが、「ここからここが仕事、僕は5時だから帰る」とか、それが青年教育担当ではできないんですよ。

総じて青年たちというのは、郡部になればなるほど自宅から離れたところに仕事を持っている。夜7時の会合にだってようやく来る。7時のセッティングをすると、みんながそろるのはだいたい8時。そうすると、公民館は終わりなんです。閉まる。それでどこに行くかという、飲みに行かなければいけない。そこから本番が始まる。それが青年に関わる職員

の実態です。仕事だと思ってやっているとできないことが多いし、青年も結局は付いてこない。だからといって、みんなにそれをやれとは言えない。その辺のことを求められないつらさというものもあるのではないかと思います。

とにかく、青年に関わることをやるとすれば、仕事の実態は夜です。いい話が出てくるのは、9時半から11時ころにかけて。そのころ青年関係の盛り上がる話が出てくるのが実態で、なかなか理想どおりにはいかないというのが現実のようです。

(佐々木とし子委員)

・一つ、質問いいですか。丸森とかは青年団が盛んですけど、白石とかはまったくない。いま、青年団は県内でどのくらいやっているのか。

それから、もう一つ。この表の中では「青年教育」というのが減少しているんですけども、やっているところはどういう講座を開いているのかを教えてくださいました。分かる範囲で……。

(澁谷議長)

・ずっと職員について流れてきたんですが、前回の話の流れから青年についての質問が出ました。その辺も含めてよろしいですか。少しばらけてしまうかなとも思うんですが、事務局のほうでその辺を把握していたら、参考のためにお話ししていただければと思います。

(事務局；吉田社会教育支援班課長補佐)

・「平成26年度 市町村別社会教育事業実績調査報告書」の1ページ、2ページの方に、主な事業についてあります。調査はこの辺りから付けてもらっています。具体的にどういう事業であるということまでは把握できていない部分がありますが、こちらを見ていただければ事業の内容はだいたい分かると思います。

(澁谷議長)

・ありがとうございました。

(事務局；吉田社会教育支援班課長補佐)

・32ページのほうに青年団の数と団体数とがございますので、数はこちらを見ていただければと思います。

(澁谷議長)

・32ページに、「社会教育団体の組織状況」ということで「(1) 青年団体」が載っています。よく御覧になってください。0が多いです。実質的に活動されていない、休止あるいは中止という団体が現実的に多いと。

もう一つ。この青年団体は、社会教育時代からほとんど変わっていない県の区分けだと思います。実際に中身を見ますと、青年団体連絡協議会。今日は代表で千葉さんがいらっしゃっています。農村青少年クラブ、4Hクラブです。それから、JA農協とか、商工青年とか林業研究会青年部とか。右側の方になればなるほど、いわゆる職能団体です。

私はかつてここの担当でした。この横の会を開こうと思ってもなかなか難しい。宮城県青年会議の組織が事務局になっているので、「年に1回くらいは集まってみよう」と案内を出したんですが、来ません。来ませندどころではなくて、「なぜ自分たちがあなたたちから呼ばれるのかわからない」という返答をもらったところもございました。

(佐々木とし子委員)

・それをなぜ聞いたかという、「次代を担う青年層」の中で「何歳からですか」と齊藤先生が最初に質問されましたし、例えば大学生とかがまとまってというのも難しいだろうし。結局、活動するのは何かの団体に属する青年層なのかと思ったんです。

どうなんですかね。「青年層の育成」とか「子どもが参画することに対する大人の受け入れ体制」とか、ここで言う社会教育がそんなイメージだとちょっと違っている感じも受けます。社会教育の青年層という部分としてはちょっと違うと思ったんです。

(澁谷議長)

・はい、どうぞ。資質向上ですね。

(佐々木とし子委員)

・資質向上とか課題とか……。

(澁谷議長)

・では、齊藤委員さん。青年のほうの質問。

(齊藤委員)

・最初に青年の定義を伺ったのは、これを見て「大学というのも面白いな」「重要な役割を担うんだらうな」という思いがあったからですが、青年そのものが分解していると思います。学歴とか産業構造が変わったりしている中で、職の団体的なものもあれば、学校あるいは学生グループ、サークルといったものもあって、かなり青年が分解している。その中でもう一回、青年というものを捉え直さなければいけないということがあると思うんです。

一つ気になったのは「事務局の整理」の1番、「これからの社会教育施設とその役割について」の最後のところです。「モノ」の中の最後のところ。「コミュニティ研修会での若者の意見」と書いてあるので、この会議の中の意見ではないと思うのですが、こんなことがここにあります。

「小学生のころから地域活動に参加していると、大人になって地域活動にすんなり入ることができる」と。私も実はこういうことを授業の中で言うんです。「市民活動論」という授業をしているんです。でも、これって実はそうではない部分も若干出てきている。どういうことかといいますと、進学あるいは就職によって、元いた地域を離れるケースがかなり多くあります。人口減少等々の問題もあるわけですが、小学生のころの地域、大人にとっての地域というものにずれがあるケースが出てきている。

成長によって生活圏がどんどん広がっていく、地域が拡大し、元いたところを離れるという流動型の社会になっている中で、このことをどういうふうに考えたらいいのだろうか。たとえば、参加する人は青年だけに限りません。大人になっても同様だと思いますけれども、生まれた地域を踏まえながら1人1人が今住んでいる地域を見直すであったり、逆に今住んでいるところの活動を通して生まれた地域を考えるであったり。そういう想像力というか、構想力といったものを考えていかなければいけないのだらうと思います。

その地域を担う青年、人というのももちろん大事なんです。これは第一義的に大事だと思うんですが、活動に参加する人だけを増やせばいいのだろうかということ、必ずしもそうではない。この地域をどうして別の地域のようにするか。自分が生まれ育った、あるいは住んだことがある、あるいは住みたいと思っている地域。いろいろあると思うんです。そういう構想力というか、想像力といったことを育てていくにはどうしたらいいんだらうということ、常々、授業の中で考えていることでもあるんです。青年層を育成するという意味では、たぶんそういうことも必要になってくるのではないかなということをおもいました。

少し長くなってしまいました。ごめんなさい。

(澁谷議長)

・ありがとうございました。

青年ということに逸れてしまいましたが、これは非常に大事なポイントになってくる。大変貴重な意見をいただきました。ありがとうございました。

では、田中委員さん、どうぞ。

(田中委員)

・話は戻りますが、資質向上と活性化の関係です。

社会教育施設の行事と学校行事とでは違う点があります。何が違うか。学校行事ですと1年生はAという行事、2年生はBという行事をやっていればいい。ずっと固定していても特に問題はありません。

私は泉ヶ岳自然の家に勤務していました。行事で集める年齢範囲は小学校4年生から中学校3年生まで。そういうふうを集めて、「面白かったから来年も来たい」となるようにならないと活性化しません。例えば野外炊飯をやるのでも、毎回、毎回、カレーライスばかり作っていたのではしょうがない。カレーの次の年は焼きそば、その次の年はダッチオーブンと

いう鉄のなべの上に炭を乗せてローストチキンを作ったり、その次の年はパエリアにして、その次の年はみんなで練ってピザにしたり。食べるものの中身を変えて、行事も中身を変えて。いろいろやっていくと、「あそこの自然の家の行事は面白いから」と来る。

例えば、公民館の親子教室なんかでも、前にやったことと同じことをやっていけば、「前にも来たけど同じだ」とだんだん足が遠のいていく。それこそ異動の引き継ぎのときに、「これをやればいいから」と固定化されたことをやっている、人がだんだん集まって来なくなる。工夫をしていかなければいけない。自然体験活動も、山だったら、海だったらと。泊まる場所も、既製の売っているものではなく自分たちでテントを作って張るなどそういう工夫が必要になってくる。

その辺、学校の行事と自然の家とか公民館行事とかで中身がちょっと違うところがあるということも、覚えておいていただければと思います。

(澁谷議長)

・プログラム立案の職員の資質ということによろしいですか。固定観念にとらわれなくて、さまざまなアイデアでプログラム開発をしていくということ、あとは学校との違いということ、話をいただきました。

資質という言葉はまだ置いておいて、社会教育関係に関わること、併せて青年教育というものについてさまざまなお考えをいただいたところでございます。このことだけにこだわらず、どうぞそのほか領域でも構いません。今日出していただいた資料から御意見等を賜れば有り難いと思います。

(坂口委員)

・今の齊藤先生が言われたことと田中先生が言われたこと、青年と資質の話がリンクするのではないかと思ったんです。

私は子どもを地域の中で育てるには、いろいろな活動に参加させればよいと思います。要するに、それはどこでもよいと。そこで育った子どもたちが、そこで力を発揮するというわけではない。将来、どこかに行くかわかりませんよね。子どもに伝えられたこと、見聞きしたことは、大人になって、青年になって、新しい土地に行ったときにそこで発揮すればいいわけです。そこにも地域があるわけです。

だから、単純に自分が生まれ育ったところだけで社会教育に携わっていくような青年を育てるのではなくて、もっとグローバルに活動できる青年を育てるという思いでわれわれが、地域がやっていけば、いいことが起きるのではないかなと思います。そうやって子どものころに地域でいろいろなことを伝えられた子どもたちこそが、社会教育主事とかに必要とされる資質を持ち合わせた人間として育っていくのではないかと思うんです。ですから、社会教育というのは本当に小さいころから長い時間を掛けてやっていく。そして、30年くらい経ったら「だいぶ良くなったね」と。そうやって少しずつ少しずつ変えていくもので

はないかと思います。ですから、いま地域でやっていることは決して無駄にはならないと思います。全部プラス思考で考えていく。それがいいのではないかと思います。

(澁谷議長)

・はい、どうぞ、鈴木委員さん。

(鈴木孝三委員)

・去年、33次のときに、八木山市民センターというところに聴き取りに行ったんです。それから、八木山中学校にも行きました。

市民センターでは、センターの行事があるとき、地域の行事があるときなどに学校にお願いして、中学生をたくさんよこしていただくようにしていたんです。子どもたちもそれに呼応して毎回参加しているようでした。そして、参加してみて「地域の人たちと一緒にやれて、すごくためになるんだ」というような話をしていました。

しかしながら、市民センターの担当者に伺うと、将来にわたって八木山に住んでいく人というのは、ほとんどいないんだそうです。今の若者たちは、このようにグローバルな社会なので、外に出て行く人が多いそうです。そういう中であって担当の方は、「これからいろいろなところで巣立っていくわけですけども、ここで培った力をそれぞれの地域で発揮してほしい。私たちはそういう視点でやっているんです」というお話をしていました。

ですから、委員さん方のお話にもありましたように、いろんなところで子どものうちからその地域において、地域に目を向ける視点、地域と関わっていく視点を育てていく。そうすることで、別の場所に行ってもそういう視点で関わっていけるようになるのではないかと思います。

近視眼的な考えで、「うちの予算で少年事業をやっているんだから、ほかの人たちは入れない」とか、逆に「よそに行くような人にはあまり参加させたくない」とか、もうそういう時代ではありません。よく「地域をつくっていく者、まちおこしをしていく者は、よそ者と若者とばか者だ」と言います。言葉は悪いですけど、そういうふうに昔から言われています。私たちのずっと先輩もそういった視点を持っていたと思います。ですから、今の時代はなおさらのこと、広域的な視点で考えていくべきです。それに、自分たちの地域で育てた子どもたちが、やがてほかの地域をつくっていく。そういうふうに考えると、すごく夢もありますよね。そのように思いました。

(澁谷議長)

・はい、ありがとうございました。青少年というふうに幅広くなるのでしょうか、いまお話を伺っていろいろなことを考えさせられました。

資質にこだわるわけではないんですが、私がかつてそういった担当をさせていただいたときに、ある町の財政の担当の方から言われて議論したことがあります。少年をキャンプに

連れて行く回数を増やしたり、人数を増やしたりしたいと言ったときに、「この子どもたちは町からみんな出て行くんだよ。何人残ってるの？」と。現にそういう方がいました。社会教育関係職員ではありません。役場の財政担当の方から言われたときに、議論しました。今ここにいる子どもたちが隣の町に行っても、東京に出ても、宮城県に戻るかもしれない。少し大きなことを言うと、この子たちが日本全体を変える力になるかもしれない。投資です。「そういったことにお金を掛ける気がないのでは全然話にならないだろう」みたいな議論をしたことも、いま思い出しました。

坂口委員さん、鈴木委員さんからお話があった視点は、社会教育サイドで取り組むことがとっても大事なことです。今の話は学校教育にはない視点なのかもしれませんので、大事にしたいと思いながらお話を伺っていたところでした。

だんだんと時計が回ってまいりました。今のお話、あるいはそれ以外のお話でも結構ですので、委員の皆様からいろいろ……。

(佐々木とし子委員)

・何度もすみません。今の話だけで終わると、34次の審議テーマが教育関係者の資質と青年層になってしまいそうなので、一つ付け加えます。

今お話があったように、青年層のところに行く前、子どものときの体験が大事だということ。そのことがあると、青年になったときにいろいろなところで活躍できる。子どものときのいろいろな活動とか、家庭の在り方というのも、子どもに対しての影響がすごく大きいというふうの一つ付け加えさせていただけるといいかと思いました。

だから、付け加えるのは子どものころの体験。④番目に「体験活動」とあります。今はコミュニケーション不足と言われているんですが、いろんな人と交わって、いろんなことを体験する。そのことが将来、青年になったり大人になったりしたときにつながっていくというところで子どもたちにいろんな体験をさせたいという思いがあり、それができるのは社会教育なのかなということを思っているところです。

(澁谷議長)

・大変ありがとうございます。どうぞ。

(坂口委員)

・子どもに体験をさせるというのはいいと思うんです。私どももやっています。そのためにはどうするか。子育ての一環だと思うんですけども、そういうことをやって見せるのは大人です。そこにきちんとした大人がいないと、何も始まらないんです。ですから、子育ての前に親育て。親育ちというのが必ず必要になってくる。

前回の議論でも、「親がね…」という話が皆さんから出てきたと思います。卵とニワトリ、どちらが先かとなったらニワトリが先なんですよ。だから、親が先だと思います。親がしつ

かりした社会をつくるということが、子どもをしっかり育てられる。そして、将来にわたって素晴らしい青年も育つと。そこにつながるのではなからうかというふうに私は思います。

(澁谷議長)

・ありがとうございます。どうぞ、杉山委員。

(杉山委員)

・私も今の意見にまったく賛成なんですけど、問題は育てたい親が出てこないということなんです。講習会をやっても、講演会をやっても、いろんな行事をやっても、その育ててほしい親が出てこない。そこをどうしたらいいかと、地元でも、PTAでも、常々話が出ます。その方策を考えない限り、どんな立派な内容のいいことをやってもあまり効果がない。出てきてくれる人は最初から立派なお父さん、お母さん方なので。そこに対するいい方法が何かないのかなということとは、いつも思っていました。

(澁谷議長)

・大きな問題ですね。

(坂口委員)

・この前も言ったんですけども、その件に関してはしぶとく続けること。集まる人は限られてきます。だけど、前回に比べて違う人が1人でも入ったら、諸手を挙げて喜んでいいんじゃないかと思います。そうやって自分自身もプラス思考で行く。これが大事ですよ。 「何とかやってくださいよ」と言う人が、いつもまでもうなだれていたのではどうしようもないわけです。社会教育のことをしっかり考えていく人たちは、いつもニコニコして元気はつらつとしていると。それがまず前提かなという気がしています。へこたれない。続ける。
(笑)

(澁谷議長)

・そうですね。坂口委員さんのように私も生きたいと思います。(笑)

はい、どうぞ、田中委員。

(田中委員)

・親を育てるとするのはとてもいいことだと思いますけれども、宮城県は震災もあり、子どもの貧困率が非常に高いと言われていています。食べていけるかどうかわからないような1日1食、食べているかどうかという生徒が何人かいます。

そういう家庭が増えている中で、「お子さんを連れて来てください。あとは私たちが面見見ます。そばにいてもらうだけでいいですから」というような形で公民館が手を差し伸べ

る。そばに公民館や他の社会教育施設があると、「近くにあるので」と誘える。親の教育力がなかったり、生活力がなかったりということが非常に増えているのは宮城県の課題だと思いますが、そういう保護者もいることを踏まえた手の差し伸べ方が必要だろうと、考えます。

(澁谷議長)

- ・家庭教育に関する話も入ってきました。
星委員さん、何かございませんか。

(星委員)

・先ほど来、皆さんの御意見を「そうだな」思いながら聞いていました。社会教育関係職員だけでは限界があると思っていて、うちの協議会も行政とタイアップしながら事業を進めている状況です。地域の関係者とか、専門家とか、関係団体の方とか。①のポツの5番目に「学校や地域を支えているのは社会教育関係者」とありますが、そことの連携が大切ではないかと思えます。

いかに社会教育関係者を育てて活用していくかというところでは、人材バンクが資料として載っています。「平成27年度 市町村社会教育行政及び社会教育施設に関する調査結果」の11ページに人材バンクが載っていますが、休止中というところが多い。せっかく人材を育てたりいろいろやったりしているけれども、それを活用しているところまでいっているのかというのが疑問。子育てで言えば、子育てサポーターを一生懸命養成しているけれど、その活躍の場というのはどうなっているのか。地域には熱心に活動したいという人がたくさんいると思うので、その辺りの活用をもっと促していけるようなことができればいいのかというふうに思っています。

小さいうちから社会教育に携わらせれば携わらせるほどその接点は頑張っていくと思うので、いかに小さいうちから関わらせるかというところもポイントだと思います。

(澁谷議長)

- ・ありがとうございます。
鈴木委員さん、どうでしょう。

(鈴木正博委員)

・、それぞれの専門分野の方から話をお聞きして、一般という立場の私の知識不足を痛感させられているところです。

公募ということで、前段は私の反省も含めて体験的にお話しします。

大河原に所属しているものですから、金ヶ瀬公民館という大きな公民館があります。そういえば職員さんと直接お話しする機会がなかったと。今後、何か機会を設けて職員さんとお

話をさせていただいて、少し皆さんとの会話のほうに関与していきたいというふうに思います。

あと1点。いままでの社会教育職員の資質向上と青年層という観念と少しずれるんですけども、個人的な意見です。

事務局さんで用意していただいた「第1回会議委員の意見の整理」の「事務局の整理」の1のところ、「これからの社会教育施設とその役割について（モノ）」とあります。私の個人的な問題意識なんですけど、冒頭で委員長さんの方からフリースクール、不登校の発言がありました。大変恐縮ですけれども、私自身は新聞知識しかないものですから、事実誤認等があれば御容赦いただきたいと思います。

新聞紙上、文科省のデータでは、不登校の児童生徒、12万人くらいのうち、フリースクールに行っている子が4,000人くらい。11万くらいが家庭にいるということです。12万人くらいのうちフリースクールに行っている子が4,000人くらいしかないというのは、正直言って驚きました。私自身は昭和30年代、40年代の小中世代です。私のときは47人学級に1人は確実にいましたが、そのころの同級生は高校に行って、大学にも行ったと。

フリースクールに関して、前の国会で継続審議になって、今回の臨時国会でまた継続審議の形になっています。家庭教育とフリースクールの義務教育化を認めるという方向性。私はそういうふうに方向性を認識しているんですけど、将来的にはそれがどう法制化されるかわかりません。私自身の個人的な考えとして、将来的に公民館をフリースクール的な施設としてどうか。法制化の論議はどうなるかわからない。ただ、これからの中央財政の混乱の中、NPOとかに依存しない法制化に基づいた施設という形であれば、地域であれば公民館という一つの既存の社会教育施設が考えられるのではないかという個人的な思いがあったものですから、一つの意見としてお話しさせていただきました。

かつ、現在12万人いるという不登校の方が、何年後かに青年層になっていく。その方々とどういうふうに接触するかというのが難しい。第1回の方に、田中先生の方から学校の環境が変わったり、友達や周りのいろいろなことが変わったりすると違ってくる現状をお聞きしました。県内で唯一の三部制、単位制の普通科定時制高校というお話、初めて東松島高校の状況を聞きました。それぞれの皆さんのコミュニティで、そういう方々との接点とか方向性、これからの社会教育施設の役割を問題意識ということで受け止めていただければと思います。これはあくまでも個人的意見ということです。これを論議していただくということではなくて、一公募委員としての意見とさせていただきます。

（澁谷議長）

・ありがとうございました。さまざまな立場から、いろいろなお話をいただきました。

前回、本日、欠席されている星山先生が触れられた気がするんですけど、どこにでもある社会教育施設の公民館というものを考えたときに、一つの大きな流れの中で指定管理という

ことは避けては通れないだろうというお話がございました。指定管理となると仙台市は資格のある方、団体が請け負うんですが、市町村レベルになってくると地域住民組織、その地区のいわゆる地域づくり団体が請け負うというパターンです。私の住んでいる大崎地区は、地区公民館制度になって全部そうなっています。基幹公民館については市の職員が張り付いているんですが、地区公民館は地域づくり協議会の方で請け負い、中央公民館の方で相談に乗ったり、プログラム作りのサポートをしているようです。こういう実態の中、いろんな問題、解決しなければいけないことが出てくるという話も常に出ています。そのことについて少し触れさせていただきたいと思います。

今日の別冊資料2の10ページに、「指定管理制度導入状況」という項目がございます。これは宮城県全体です。これを見ますと、市町村単位で導入しているのは8、準備中が4ということでございます。ちなみに22年度と比較すると、22年度は5であったということでもそこに出ています。県内ではおそらくこれから先、どんどん進んでいくだろうと。

私は8と4を見て、「12だからまだまだこれからなのかな」と思っていたら、宮城県には244の公民館があり、実際にはそのうちの114だと。そうすると約半分。仙台市も入って、宮城県内の半分くらいが指定管理の状況になっている。おそらくこれはどんどん進むと思います。

最初にお話ししたように、仙台市の場合はきちんと財団が受けて、専門的な立場の方もたくさんいらっしゃる中で運営していますが、大崎市に限らず、それ以外に行くとおそらくよその町もそういう流れになっていると思います。

私のところでは、基幹公民館が各旧市町にある。この間、「指定管理できるか」と財政の方から教育委員会と市の社会教育委員会に諮問されたんですが、まだ早いということでお断りしました。「できません」と。昨年度はまだそこまで行っていないということにしたんですが、財政の立場からしてみればどんどん進めたいと。そういう実態になっているということです。

そうしたときに、担当の方とお話しする機会がありました。実際に指定管理を受けてやっている方に、「何が一番大事ですか」「何が一番困っていますか」と聞いたら、「研修の機会がほしい」と。「自分のところでやると、どうしても自分のところの範囲だけになってしまう。どういうふうにやっているという県単位の情報がほしいんだ」という生の声がありました。それから、研修の旅費が予算の中に入っていない、あるいは少ないということでございました。ちなみに、大崎市では指定管理のところに職員研修を入れてもらっているんですが、だからといって十分とはならないだろうと。

併せて、この資料の13ページを御覧いただきたいんですが、「公民館の課題・県等への期待」です。公民館の職員の方が、教育事務所あるいは県にどういうことを期待しているのかということの数字でございます。これを見ていただきますと、「先進事例の情報提供」が28。パーセントに直すと8割が先進事例の情報提供をお願いしたいと。「研修の場をお願いしたい」が23。あるいはコーディネート。求められているところはこういうこと。ひ

よっとしたら、調査項目を替えたならまた別の姿が見えてくるのかもしれませんが。

その辺のことを踏まえ、今日出た資質の向上ということ、青年、あるいは青少年、親ということ、十分に考えながら、ある程度、次回に向けて絞り込み、テーマを掲げていければいいかなというふうに思った次第でございます。

時間も押してまいりました。あと5分です。ぜひこの場で話しておきたいこと、あるいはこれから先のものについて、「このような進め方はいかがか」「こういうテーマはどうか」ということがございましたら、どうぞ遠慮なくお話しいただきたいと思います。

(中路委員)

・いろいろな事業があります。物によっては減っている事業もあるみたいですが、登米は536と突出している事業数です。高校の社会教育の授業だけでなく、未来づくりフォーラムだったり、いじめ対策だったり、不登校だったり、学校防災だったり。学校の中にもいろいろなイベントや行事、講習会なんかがあります。

社会教育は種類別になっていますけど、たとえば青年教育と少年教育を一緒にやって、青年は少年を指導するみたいなことをする。ジャンルを交ぜて回数を減らす。参加する側からすると、「これも行って、これも行って、これも行って」というよりは、1回にしてもらったほうが参加しやすいということもあるし、それによっていろいろな年代の人の交流もできる。縦割りではないですけれども、こっちは社会教育のジャンル、こっちは防災のジャンルみたいに分けてやるのではなくて、オーバーラップしながら、多様な事業の取り組み方を考えていったほうがいろいろ面白いのではないかと思いました。

(澁谷議長)

・ありがとうございます。

大事な視点だと思います。教育委員会サイド、首長部局サイドという視点で同じことをやっているけど、それぞれに接点がないとか、情報が伝わらないということがある。市民からしてみれば「この間、何々の会に行った。きょうも似たような内容の会がある」と。そういうことは前からお話しされているところですので、プログラムをトータルでつくるといったような視点は非常に大事ではないかと思います。

そのほか、どうぞ。まだ時間がございますので。

(坂口委員)

・地域の中で、いろんな団体がいろんなことをやろうとする。そうすると、似たようなことが起こるんです。事業の取り合いをし始める。ですから、これが県レベル、市レベルで起きてはだめだと思います。

われわれは上杉という地区でやっていますけれども、その中に20団体くらいあります。社会福祉協議とか、いろいろものがあります。そういうことを防ぐために何をやっているか

という、小学校を核にした年に4回のかみすぎねっと幹事会。いわゆる連絡調整会議をしています。皆さんがいままでやってきたこと、そしてこれからやることを4カ月に1回くらい集まって話をする。「そういうことをするのね。僕たちはこうするよ」「じゃあ、それに僕たちは参加しよう」「手伝ってあげよう」とか。そういうことをする会議を持っています。

これは一つの事例です。事業を奪い合うというようなことがないよううまいハンドリングをしていかないと、かなり無駄をやっているのではないかと思います。

(澁谷議長)

・はい、貴重な意見です。最終的には、コーディネートしていく人がいないとうまくいかないと。

(坂口委員)

・そこを誰がするかです。

(澁谷議長)

・そこをつないでいく人が、何の事業をやるにしても大事になってくるということではないかと思っています。

あとはよろしいですか。はい、どうぞ、齊藤委員さん。

(齊藤委員)

・今のお話との関連で。

地域づくりとかまちづくり、コミュニティ再生ということで、前回も話し合っていました。そういうところでいくと、行政の中の市民部局との関係性を強く持たなければいけないことがかなり出てくると思うんです。同時に、ここもNPOにしても、いま非常に危うい状況にあるということを思っております。

それはなぜかといいますと、団体とか組織というところにメインが置かれてきている。つまり、人づくりというよりは、団体組織というものをどういうふう形成して存続させていくか。このマネジメントのほうのウエイトがかなり高くなっているのが1点。もう1点が、いわゆるソーシャルビジネスとかコミュニティビジネス、事業ということにウエイトが置かれてきている。そういうふうには、NPOなんかにしても、これから5年くらいのスパンでガラッと変わっていくような状況になってくると思うんです。

そういうときに、この社会教育という側面と市民活動、いろいろな市民事業がどういうふうに関連付けを持ちながらまちづくりとかに取り組んでいくか。いま坂口委員さんがおっしゃったような地域レベルでいけば協議会であったり、大きな形の市・県の中でどういうふう考えていくかということも求められてくるということを思っています。

(澁谷議長)

- ・ありがとうございました。
佐々木委員さん、何かまだ……。

(佐々木淳吾委員)

- ・私が口火を切って、どうも方向性が……。
一つ僕が思ったのは、たとえばいろいろな教室がある。社会教育をさまざまな市町村で本当に多岐にわたってやっている。それがうまく活用されていないとすれば、もったいないということ。

たとえば、着付け教室がある、茶道教室がある。そこで茶道の技術、着付け技術を向上させるというのはもちろん大事なことだし、そのほうがいいとは思うんです。だけど、もっと大事なことは、それを通して参加した子どもたち、青年たちがまちづくりに関わっていくこと。地域にこういういいところがあって、こういう人がいるんだということに気付く。今日の委員の皆さんの発言をお聞きして、そういう機会になることのほうが、学ぶ内容よりもずっと大事なんだろうなということがぼんやりと見えてきたところです。私も知識不足で大変恐縮しているんですが、そういうことが一つ大事なのかなということで、いま勉強しているところです。

(澁谷議長)

- ・社会教育の一番の根っこの部分ですね。今は人が何人集まったとか、「ああ、楽しかった」ということに留まっています。そうではなくて、佐々木委員さんがお話しされたように、知らない人とそこで出会って、そこで知らない人と色々な話ができて、何かのときにまた別のつながりが生まれる。そういうところが社会教育の大事なところではないかなと。

先ほどの私の話に戻るのですが、実は私の地区の公民館は、指定管理になったら人が来るようになったんです。職員ときはさっぱり人が来なかった。態度が悪いとかいうことで少し複雑な思いですが、指定管理者がいろいろなことをやってくれて、公民館が非常に活性化しました。

ただ、余計な心配かもしれませんが、市全体に危惧することは、社会教育なるものの専門性。「何とか講座をやった。ああ、楽しかった」「市のバスを使って松島に行ってきた」とか。それはそれでいいんですが、それで終わりではないんだというところを担当職員の方は持っているのかという素朴な疑問はあります。

ですから、市のほうに「指定管理のところに専門性をどうやって担保していくのですか。研修とか市の社会教育主事の方が相談に乗る体制、あるいは応援に行ったりする体制をきちんとつくりなさい、指定管理をどんどん増やしていくという点についてはいかがなものでしょうか」という話はしたことがございます。佐々木委員さんのお話を伺って、その辺のことも改めて感じました。

少し落胆したのは実績の報告のときに「市全体でこれだけお金を削減した」と報告されたときでした。論理としては民間の力を活用するとして、財政的に減らすことが重視されていること。とても難しい問題だというふうに思っていたところです。

すみません、私が余計なことをしゃべって時間を費やしてしまいました。時間になりました。今日の話し合いは一つにまとめることはできないと思います。私もこれでいいかと思っています。さまざまなことを出していただいたので、事務局がきちんと丁寧にまとめてくださると。大変能力の高い事務局でございますので、特に心配しないでおります。

この次の確認でございます。次はもっともっと生の話を。各教育事務所に社会教育主事という者を置いております。各教育事務所の社会教育主事の仕事というのは、自分の所管する市町村を実際に回ったり、公民館訪問というのもやったりしています。全体を把握するといった仕事をしていますので、次はそういった方に来ていただいて、生の話を聞かせていただく機会にしていきたいと思います。

なお、今日言い足りなかった、あるいはこういうことをさらに深めてもらいたいということなどもたぶんあるのではないかと思います。それも含めて、事務局の吉田さんのほうに直接御連絡いただきたいと思います。何でも聞いてくれるはずです。「この資料がほしい」と言えば、直ちに用意してくれると思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、社会教育関係団体事業補助金についてでございます。本日、午後1時から審査会を実施いたしました。その件につきまして、事務局より報告願います。

(事務局；吉田社会教育支援班課長補佐)

・今年度の補助金の交付に先立ちまして、昨年度の補助金交付について御報告させていただきます。

昨年度、補助金の申請団体は「宮城県地域婦人団体連絡協議会」と「一般財団法人宮城県子ども会育成連合会」の2団体でした。審議の結果、両団体に7万円ずつ配分いたしました。十分な予算が確保できない中、より効果的な社会教育事業を展開させる点において、この補助金は微力ではありますが効果があると考えております。

続いて、今年度の補助金交付審査委員会の結果について御報告いたします。

今年度は「一般財団法人宮城県子ども会育成連合会」から申請がありました。詳しくはお手元の「会議資料 - 2 報告の部」に、資料4（として）申請書を付けておりますので御確認ください。

審査委員会の中でヒアリングを行いました。この審査会の前に事業が終わっているのですが、ジュニア・リーダーやシニア・リーダーを活用してうまく事業を実施したと説明がありました。一方でPR不足があったという話も出ました。こうした審査を行い、最終的に今年度は「一般財団法人宮城県子ども会育成連合会」に補助金を8万円交付することに決定いたしました。

その事業につきまして、社会教育推進班長の杉山が来ておりますので補足説明をしても

raitai to omoimasu.

(事務局；杉山社会教育推進班長)

・会議資料 - 2, 先ほどの「報告の部」の2枚目になります。今話がありました「一般財団法人宮城県子ども会育成連合会」で、「震災復興事業 みやぎの子ども～みんなあつまれ！『がんばれ！！みやぎっ子』」という事業をやっております。昨年からは始まったということですが、昨年は大阪府子ども会育成連合会から多額の資金をいただいて活動し、今年度は県子連単独で活動していると。

「事業のねらい」等にあるように、震災以降、特に沿岸部の子どもたちに、先ほどから出ております自然体験を通してさまざまな体験活動をしていただくと。4年生から6年生までの子どもたち50名が活動しておりました。仙台放送のニュースで取り上げていただいて、先ほど課のほうで議長様、副議長様に見ていただきました。震災で仮設住宅等に住んでいる子どもたちは思いっきり体を動かして体験活動ができないということで、いろいろなプログラム提供がございました。そこが今話のあったジュニア・リーダーの活躍の場になると。さまざまな子どもたちが活動していたということです。補助金でいただいた7万円も、有効に活用されていたのではないかとこのように考えております。

専門監、この場にいらっしゃったようですけど、何か……。

(事務局；菅原社会教育専門監)

・今の説明のとおりです。

(事務局；吉田社会教育支援班課長補佐)

・8万円というところで決定させていただきましたので、この社会教育委員の会議でも御承認いただければと思っております。

(澁谷議長)

・ただいま事務局のほうから説明がございましたが、この件につきまして質問等があればお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

(澁谷議長)

・十分な検討をいたしましたので、よろしいですね。

県の社会教育委員、本会議といたしまして、社会教育関係団体補助金の交付につきましては「宮城県子ども会育成連合会」に決定するというので承認をいただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

ありがとうございました。御承認いただいたということにいたします。

事務局よりほかに何かございませんか。よろしいですか。

続きまして、各委員の皆様から、何かこの場でお話ししたいことがあればお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、以上で議事を終了いたします。

(司会；上原社会教育支援班長)

・澁谷議長さん、どうもありがとうございました。委員の皆さんも、忌憚のない御意見をいただきまして大変ありがとうございました。

それでは、最後に「連絡」に入らせていただきます。

まず次回開催について、改めて事務局のほうでお願いいたします。

(事務局；吉田社会教育支援班課長補佐)

・次回は11月2日水曜日になります。午後1時30分から、行政庁舎10階の1001会議室で開催いたします。どうぞよろしくをお願いいたします。追ってきちんと御案内を差し上げたいと思います。

先ほど議長さんよりお話をいただきましたように、次回は教育事務所並びに派遣社教主事の先生方から現状をお話ししていただく研修日にしたいと思っております。それらの話を聞いて、皆様の御意見などをいただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

(司会；上原社会教育支援班長)

・お手元にお配りしました第1回の会議記録につきましては、会議記録確定版としてすでに公開しておりますので御承知願います。

最後に、事務局から3点ほど連絡をさせていただきます。

(事務局；吉田社会教育支援班課長補佐)

・3点ほど連絡をいたします。

1点目です。お手元に「平成28年度宮城県社会教育連絡協議会個人会費の納入について」という文書があるかと思えます。閉会したあとで、恐れ入りますが1,000円の会費納入をお願いしたいと思っております。こちらの委員の中で、市町村の社会教育委員になっている方はいらっしゃいますか。その方は市町村のほうにお支払いいただきますので、今回は徴収いたしません。ほかの方は1,000円の御協力をお願いいたします。こちらでお支払いいただきますので、よろしくをお願いいたします。

2点目です。チラシを配らせていただきました。9月17日から宮城県美術館で特別展「ポーラ美術館コレクション モネからピカソ, シャガールへ」を開催いたします。招待券もお渡ししました。箱根にあるポーラ美術館のコレクション展示となりますので、お時間のあるとき是非御鑑賞いただければと思います。

併せまして、美術館では現在、「誕生50周年記念 ぐりとぐら展」を9月4日の日曜日まで開催中です。あと1週間ほどの開催でございます。子どもたちに親しまれている「ぐりとぐら」の世界をぜひ御堪能いただければと思っております。

3点目です。9月27日10時20分から、行政庁舎の講堂におきまして、宮城県社会教育委員研修会を開催いたします。追って文書を送付させていただきたいと思いますが、皆様の参加についてよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(司会；上原社会教育支援班長)

・3点目の研修会の御案内ですが、これは基本的に市町村の社会教育委員の皆様を対象にしております。ただ、県の社会教育委員の皆様にも御案内はさせていただきますので、お時間があれば、また内容を詳しく御覧いただき、御参加いただけるのであれば連絡をいただきたいという御案内になります。後ほど御検討いただきます。

それでは、以上をもちまして第34次(第2回)宮城県社会教育委員の会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。